お知らせ

平成19年度ニート支援「巡回相談会」

福島県と福島市では、ニートについての悩みごとや困りごとに関する「巡回相談会」を実施します。

ご本人はもちろん、家族の方などからも相談を受け付けますので、ご都合のよい日程に合わせてお越しください。（要予約・相談無料）

◆会場および開催日

【県北】コラッセふくしま（福島市三河南町1―20）
6月13日（水）
7月12日（木）
8月17日（金）

【県中】福島県郡山合同庁舎（郡山市麓山1―1）
6月22日（金）

※各会場ともに、午前10時から午後3時まで

◆相談時間

一人あたり50分まで（定員5名）

※9月以降も各会場において開催予定ですので、詳しくはお問い合わせください。

◆申込方法

事前に予約が必要です。電話またはメールでお申し込みください。

◆予約・問い合わせ先

福島県商工労政部労働領域雇用対策グループ
☎024―521―8209
メール wakamono@pref.fukushima.jp

◆電話相談およびメール相談

巡回相談会のほか、電話・メールでの相談も随時受け付けていますので、ご利用ください。

【電話相談】
（午前9時～午後5時　土日・祝日を除く）
☎0120―098―209（フリーダイヤル）
※携帯の方は、☎024―521―8209へ

【メール相談】
（24時間受付）
http://www.f-shushoku.jp/neet/index.html から専用フォームで入力してください。

国家公務員採用Ⅲ種試験

人事院では、国家公務員採用Ⅲ種試験（高校卒業程度）を実施します。

◆受付期間

6月26日（火）～7月3日（火）まで

◆第一次試験　9月9日(日)

◆申込用紙の請求

120円分の切手を貼付したあて先明記の返信用封筒（角形2号・A4判）を往信用封筒に入れ、次の請求先へお送りください（請求先の横に「Ⅲ種請求」と赤字で記入してください）。

◆請求先

人事院東北事務局
〒980―0014
仙台市青葉区本町3―2―23
☎022―221―2022

税務職員募集（高校卒業程度）

仙台国税局では、税務職員を募集しています。

◆受付期間

6月26日（火）～7月3日（火）まで

◆第一次試験　9月9日(日)

◆申込用紙の請求

最寄りの税務署（二本松税務署、二本松市亀谷1―29）、仙台国税局人事第二課、または人事院東北事務局へ請求してください。

◆問い合わせ先

・仙台国税局人事第二課
☎022―263―1111（内線3236）
・人事院東北事務局
☎022―221―2022

事業主の皆様へ新規学卒者求人説明会のご案内

平成20年3月新規学校卒業予定者を対象とした求人申込み手続き等の説明会を次のとおり開催いたします。

採用予定のある事業所の皆様方の出席をお待ちしております。

◆日時　6月8日（金）午後2時～4時

◆場所

福島県男女共生センター第2研修室（二本松市郭内一丁目196―1）
☎23―8301

◆問い合わせ先

ハローワーク二本松
☎23―0343

～警察署からのお願い～
シートベルトは必ず着用してください

車に乗るときは、運転席や助手席はもちろん、後ろの席であっても、必ずシートベルトを着用しましょう。

車が衝突したとき、人間の手足で支えられるのは、体重の３倍が限度で、車の速度にすれば、時速７km程度です。

時速100kmのスピードで衝突した場合、地上12階建てのビルの屋上から転落したのと同じくらいの衝撃があります。

また、事故にあったときの致死率は、シートベルトを着用していた場合は、着用していなかった場合の約10分の１です。

【シートベルト着用率】
死亡事故の着用率　約33％
重傷事故の着用率　約75％
軽傷事故の着用率　約89％

本宮警察署　☎33－3110

普通救命講習を受講しませんか

家族や身近にいる人が急に倒れたら。いざというとき、もし応急手当ができたら。

普通救命講習では、救急車が到着するまでの応急処置について学びます。なお、普通救命講習の中に、自動体外式除細動器（AED）の使用法が追加されました。

受講を希望される方は、最寄りの消防署（南消防署☎33―2875）へお問い合わせください。

金婚夫婦の皆さんを表彰します

福島県老人クラブ連合会と福島民報社では、結婚して50年の金婚式を迎えるご夫婦に対して「金婚表彰」を行います。

任意の自己申告制ですので、「該当基準」を満たし、「表彰を希望」される方は、市役所高齢福祉課または、お住まいの地区の老人クラブへお申し込みください。

◆該当される方

昭和32年に結婚されたご夫婦、またはそれ以前に結婚され表彰を受けていないご夫婦で今回希望される方

◆申込期限　7月9日（月）

◆問い合わせ先

高齢福祉課　長寿福祉係（☎内線119）

お忘れなく！
６月は「児童手当現況届」の提出月です

児童手当を受けている方は、毎年６月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年６月１日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届出がないと、６月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

なお、該当する方には「現況届」の用紙をお送りしましたので、必要書類を添付して提出してください。

提出期限　６月29日（金）

◆提出先・お問い合わせ先

本宮市役所　保健福祉課　社会福祉係　（☎内線１３２）
白沢総合支所　保健福祉課　福祉係　（☎内線５２０）
※どちらでも受付できます。

歯っぴーかむかむ健康フェア２００７

安達歯科医師会では、歯の衛生週間（6月4日～10日）にちなみ、「歯っぴーかむかむ健康フェア２００７」を開催します。

お口の健康について学んだり、各種コーナーでいろいろな体験ができます。

◆日時

6月10日（日）
午前9時～午後1時

◆会場

二本松御苑
（二本松市金色久保222―7）
☎23―3921

◆入場　無料

◆内容

・お口の健康相談
・歯並び相談
・正しい歯みがき法の指導
・お口の中をのぞいてみようコーナー（口の中の写真を撮ったり、咬み合う力を計ったりします。）
・フッ素体験コーナー　など

※東北大学予防歯科小関教授による「お口の健康ミニ講座」も開設します。

◆問い合わせ先

・みうら歯科医院
☎55―3008
・保健福祉課　健康づくり係（☎内線133）

～消防署からのお願い～
消防車や救急車に道を譲ってください！

車の運転中に緊急自動車が近づいてきて、あわててしまった経験はありませんか？　消防車や救急車が近づいてきたときは、次のように行動されますようお願いします。

1．サイレンの音が近づいてきたら徐々にスピードを落とし、周りの車の動きに合わせて道路の端に車を止め、道を譲ってください。
2．交差点の近くにいるときは、できるだけ交差点に入らないようにしてください。
3．急な車線変更や急ブレーキは、事故を起こす危険がありますので、周りの車に注意しながら、ウインカーやハザードランプを使って、道を譲ることを示してください。

安達地方広域行政組合　南消防署　☎33－2875

「特別慰労品」を贈呈します

平和祈念特別事業基金では、恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様に慰藉の念を表するため特別記念事業として、「特別慰労品」を贈呈します。

◆請求することができる方

・過去に基金から内閣総理大臣の書状を受けられた方
・書状を受ける資格があったにもかかわらず請求されていない方

※本人からの請求のみで、ご遺族は対象になりません。

◆請求期限
平成21年3月31日

◆請求用紙

市役所保健福祉課社会福祉係（☎内線131）白沢総合支所保健福祉課福祉係（☎内線518）の窓口に用意してあります。

◆資格要件などの問い合わせ

独立法人　平和祈念事業特別基金　特別記念事業担当

◆電話番号（無料電話）
☎0120―234―933